

# 百周年記念発刊に際して

法学部長

高 橋 正 則

大学と法学教育の歴史は古い。十一世紀、ボローニヤをはじめとする北イタリアの諸都市に、法学校が現われた。やがてそれらは大学の法学部に発展していく。かくて大学の法学教育は、神学、医学と並んで、長い大学の歴史の初発点に刻まれていく。法律の知識が専門的に要求されるようになつたのには、経済の発達とともに都市が勃興し、やがては国民国家形成への指向が、次第に明らかになりつつあつた時代転換の背景がある。新しい専門職能化に対応する技術としての法律知識の探究とともに、時代転換を促す知的情熱の結晶がそこにみられた。まことに法学教育の歴史は、古くても輝やかしい。

さて、駒沢大学に法学部が創設されたのは昭和三十九年である。開校八十年の記念事業として計画されたもので、設置認可申請書には「広く法学の理論と実際を研究教授し、裨によつて培われた國家有用の人材を育成し、わが国が健全なる発展に寄与するために法学部の設置を行なうものである。」と書かれている。既に仏教学部のほか文学、商

経の三学部があった。この時の法学部は法律学科だけである。

初代の学部長には森莊三郎教授、発足当時の陣容は専任に最高裁判事の経歴を有する藤田八郎、垂水克己（二代目学部長）、さらに飯沼一省、野田孝明（三代目学部長）、藤井新一、馬屋原成男（六代目学部長）の諸教授。助教授に福井守、講師に大山俊彦、柿本啓、河野弘矩の諸先生で、兼任講師には浅井清（憲法）、松岡熊三郎（商法Ⅱ）、松岡三郎（労働法）、弓家七郎（地方自治）、田中館照橋（行政法）らの諸先生を擁し、錚々の人材を網羅して、わが国法学界の注目を集めたものである。以上の諸先生方の中には、既に故人となられた方もある。

駒大法学部は、世界における大学法学部の歴史はとにかく、わが国における大学法学部の歴史に比べても、尚いまだ新参といえる。しかし古くて輝やかしい文明の歴史における法学教育の伝統を継いで、その自覚と自負において遜色はない、といつて過言でないと思う。昭和四十七年には懸案の政治学科が増設され、官学としては東京大学、私学としては慶應義塾大学法学部型の駒大法学部が、ここに新発足した。増設に際し学部内に「学科増設小委員会」が設置され、委員長には平岡一実教授（七代目学部長）が就任した。

さて、本学は昭和五十七年建学百周年を迎えた。それを記念して『法学部研究紀要』の特集号が出されることになった。法学部には別に『法学論集』と『政治学論集』がある、いずれも教員諸先生の研鑽の労作が掲載されている。なかでも『法学部研究紀要』は発刊の歴史が古く、駒大法学部の発展の足どりが、諸先生の労作を通じてそこにみられる。

以上、編集委員の強いての御要望に応えるため、一文を草したわけであるが、どうやら、いわずもがなの駄文を綴つた気がしてならない。諸先生の御寛恕をお願いする次第である。